

J A職員を装い、印鑑・通帳を預かり、
現金引き出しを図る手口の詐欺犯罪にご注意ください

平成 29 年 8 月 1 日
J A バ ン ク 新 潟

J A職員を名乗る者がお客さまのご自宅に来訪し、通帳および印鑑を持ち帰り、その後 J A支店に現れ、現金の引き出しを試みる手口の詐欺犯罪が発生しています。

J A職員がお客さまから印鑑をお預かりすることはありませんので、ご注意いただきますようお願い申し上げます。

また、少しでも不審に思われたら、当 J Aや最寄りの警察にご相談くださいますようお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ J A え ち ご 上 越 金 融 課 電 話 025-527-2020
